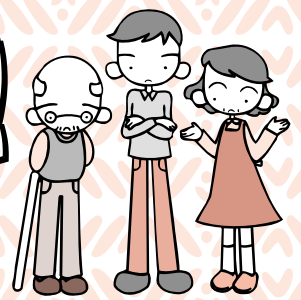


「合併」を考えましょう!



～ 伊奈町の将来は! ～

伊奈町は、長年「彩の国 Y O U A n d I」の一員として埼玉県の中枢都市圏を担うべく政令指定都市の参加を目指してきましたが、諸般の事情により残念ながらさいたま市との合併は見送ることとなりました。

しかし、今、日常生活圏の拡大や地方分権の推進、厳しい財政状況等を踏まえ、住民福祉の一層の向上と、より広域的で効率的な自治体運営を目指し全国規模で「平成の大合併」が進んでいます。こうした中、私たちの伊奈町もこれからのような道を進むのか、改めて合併についての議論をし、その方向性を選択する時期にきています。

また、近隣市町でも合併特例法の期限を見据え、積極的な動きがでてきています。こうしたことから、今月号と来月号で「合併」について特集し、その後、アンケートを実施したいと考えています。町の将来を決める大事なことから、誤りのない判断をしていきたいと思いません。

合併は行政のためでなく、町民みなさんのために行われなければなりません。したがって、この合併問題を町民のみなさんとともに考えていきたいと思いません。

合併の背景

21世紀は地方の時代

全国的に市町村合併の議論が盛んに行われています。

国は、自治体の数を現在の3,000余りから3分の1の1,000を目標に合併の推進をしています。これは国・県・市町村の新たな関係づくり(上下・主従関係から対等・協力の関係)、いわゆる地方分権を実現するためのもので、市町村が「自立し得る自治体」となることが求められています。そして、21世紀の新しいまちづくりの姿は住民の声が最も反映される市町村が行政の主体となることだといわれています。そのためには、個々の市町村の自治能

力の向上(行財政基盤の強化や人材の育成、確保)がかかせません。そしてそのひとつの手段が合併といわれています。

国はこの合併推進にあたりさまざまな支援策を打ち出しています。そのひとつが「合併特例法」といわれているものです。これは、合併する市町村に手厚い財政支援等をするもので非常に有利なものです。

しかし、この合併特例法の期限が平成17年3月末までと迫っていることから、県内各地でも合併に向けた動きが活発化してきています。本町も将来、どのような道を進むべきかの岐路にきています。

伊奈町長 稲橋 正兵衛

1. 市町村合併とは

2つ以上の市町村が合体、編入が行われ、少なくとも1つ以上の市町村の数が減るものをいいます。その形態により、「新設合併(対等合併)」、「編入合併(吸収合併)」とがあります。

2. 合併特例法とは

自主的な市町村合併を推進することを目的として、平成17年3月31日までの期限となつています。そのため、この期限後に合併してもこの特例法の適用はありません。主な概要は次のようなものです。

地域審議会(第5条の4)

合併前の関係市町村の協議により、旧市町村の区域ごとに、合併市町村の長の諮問により審議または必要な事項について意見を述べる審議会(地域審議会)を置くことができます。

旧の市町村の地域性や個性を生かし、地域間のバランスのとれた事業が展開されているかチェックができます。

地方税に関する

特例(第10条)

合併が行われた年度の属する年度およびこれに続く5年度に限り、課税をしないことまたは不均一の課税をすることができます。

合併後5年間、固定資産税の市街化区域内宅地並課税、都市計画税等の免除や不均一課税ができます。

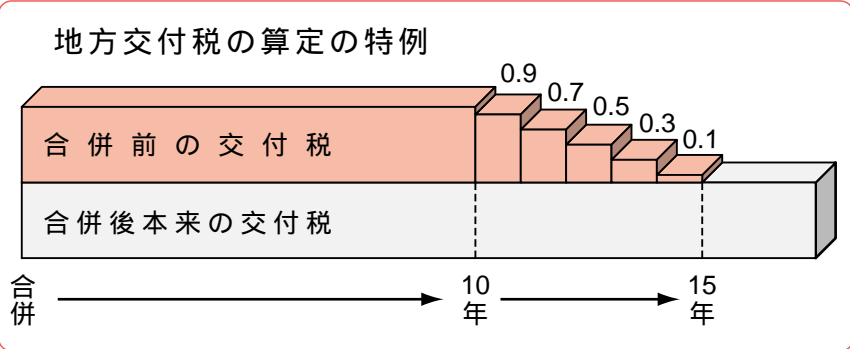
地方交付税の額の

算定の特例(第11条)

合併が行われた日の属する年度およびこれに続く10年度について合併前の合算額(合併した市町村)が上乗せして算定されます。その後11年目から5年度について段階的に減少していきます。

市町村建設計画の基づく事業について、合併が行われた日の属する年度およびこれに続く10年度、地方債を充当でき、その元利償還金の70%が普通交付税で措置されます。該当する事業は、一体性の速やかな確立・均衡ある発展のための公共的施設の整備事業等です。

地方債の特例等
(第11条の2)



県内の取組み状況(4月1日現在)



みなさんの「合併」についてのご意見等をお聞かせください。

宛先
〒362-8517
伊奈町大字小室9493
企画調整課政策企画担当へ郵送または、FAXでお寄せいただくか町ホームページの町政のご意見箱をご利用ください。
FAX 721-2136
<http://www.town.ina.saitama.jp/form.html>

県内の合併に向けた取組み状況(4月1日現在)は、図のとおりとなっています。また、近隣の状況としては、蓮田市と白岡町、さいたま市と岩槻市が合併協議を進めています。また吹上町、鴻巣市、北本市、桶川市、川里町なども合併について検討をしています。